

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 令和3年6月24日

【会社名】 株式会社カネミツ

【英訳名】 KANEMITSU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金光 俊明

【本店の所在の場所】 兵庫県明石市大蔵本町20番26号

【電話番号】 078-911-6645

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 金光 秀治

【最寄りの連絡場所】 兵庫県明石市大蔵本町20番26号

【電話番号】 078-911-6645

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 金光 秀治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所（東京都千代田区日本橋兜町2-1）

1【提出理由】

当社第38期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

1. 当社の今後の事業展開に備え、現行定款第2条(目的)3号に事業目的を追加する。また、同条2号の文言を一部修正する。
2. 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)において定款の定めにより社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となったため、監査役についても、その期待される役割を十分に発揮出来るよう、定款第32条(監査役の実任免除)の一部を変更する。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、藤井直樹氏、竹治康公氏、林隆一氏、山川清日氏、石橋正明氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、高橋康弘氏、上原健嗣氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	37,613	127	0	可決(93.33%)
第2号議案	37,600	140	0	可決(93.30%)
第3号議案				

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果 （賛成の割合）
藤井直樹	37,274	466	0	可決（92.49%）
竹治康公	36,736	1,004	0	可決（91.16%）
林隆一	36,749	991	0	可決（91.19%）
山川清日	36,774	966	0	可決（91.25%）
石橋正明	36,219	1,521	0	可決（89.88%）
第4号議案				
高橋康弘	37,270	470	0	可決（92.48%）
上原健嗣	37,237	503	0	可決（92.40%）

（注）各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの合計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以上